

食料安定供給関係費

(I) 決 算 の 概 要

この経費は、「食料・農業・農村基本法」(平 11 法 106)の基本理念として掲げられている食料の安定供給の確保に資する諸施策を実施するために要した経費である。

令和 6 年度における食料安定供給関係費の予算現額は 2,043,259,090 千円であって、その内訳は

歳出予算額	1,725,928,914 千円
┌ 当初予算額	1,261,795,735 千円
└ 予算補正追加額	465,185,512 千円
└ 予算補正修正減少額	1,052,333 千円
前年度繰越額	306,418,823 千円
予備費使用額	10,911,353 千円

であり、予算補正追加額は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の一環として、新たな地方創生施策を推進するため民間団体等が施行する新基本計画実装・農業構造転換支援事業等に要する事業費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、食料安全保障確立対策に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和 6 年能登半島地震により災害を受けた農産物の生産に必要な施設等について、地方公共団体が行う被災農業者支援事業に要する費用に充てるための交付金を交付する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,626,855,398 千円
翌年度繰越額は	342,597,733 千円
不用額は	73,805,958 千円

であって、翌年度繰越額は、農林水産省所管の水田活用直接支払交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農林水産省所管の国産農産物生産基盤強化等対策費において、水田活用の直接支払交付金事業及び畑地化促進事業が予定を下回ったこと等により、水田活用直接支払交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
新市場創出対策費	9,547,145	20,232,784	10,222,280	8,748,550	1,261,952	50
農林水産物・食品輸出促進対策費	23,103,440	40,320,267	19,726,594	17,318,756	3,274,916	48
消費者・食農連携深化対策費	709,247	859,742	171,569	593,269	94,903	19
食品の安全・消費者の信頼確保対策費等	7,898,687	8,560,425	7,997,898	416,350	146,176	93
食料安全保障確立対策費等	186,197,277	194,093,063	182,404,102	9,512,606	2,176,354	93
担い手育成・確保等対策費等	369,137,558	383,091,945	363,029,365	17,724,734	2,337,845	94

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農地集積・集約化等 対策費	47,753,595	56,240,988	46,494,878	7,628,214	2,117,895	82
農業生産基盤整備推 進費	31,806,412	44,074,753	32,670,402	11,338,163	66,187	74
国産農産物生産基盤 強化等対策費等	676,587,939	847,372,693	607,329,659	191,372,660	48,670,373	71
農業・食品産業強化 対策費	17,780,713	34,860,460	12,152,113	18,349,669	4,358,677	34
農林水産業環境政策 推進費	3,787,194	6,036,362	2,372,850	3,380,974	282,537	39
農村整備推進対策費	77,464,429	77,464,429	77,411,474	—	52,954	99
農山漁村活性化対策 費	23,824,813	30,788,567	21,311,432	8,174,542	1,302,592	69
森林整備・保全費等	19,556,108	19,677,508	17,561,751	693,242	1,422,514	89
林業振興対策費	5,473,852	5,473,852	4,907,131	475,481	91,239	89
林産物供給等振興対 策費	1,678,012	2,044,200	1,889,774	93,251	61,175	92
森林整備・林業等振 興対策費	26,826,035	56,403,294	30,217,869	25,166,144	1,019,280	53
水産資源管理対策費 等	29,192,050	29,635,054	25,841,315	3,307,559	486,179	87
水産業振興対策費等	132,247,337	140,982,305	130,155,914	8,789,332	2,037,057	92
漁村活性化対策費	8,430,680	14,432,060	7,801,194	5,468,951	1,161,915	54
水産業強化対策費	2,352,248	5,611,499	2,503,935	2,902,046	205,517	44
そ の 他	24,574,143	25,002,833	22,681,888	1,143,234	1,177,709	90
計	1,725,928,914	2,043,259,090	1,626,855,398	342,597,733	73,805,958	79
(令 和 5 年 度 計)	1,701,230,506	2,141,791,072	1,725,815,532	306,418,823	109,556,716	80
(令 和 4 年 度 計)	1,761,320,536	2,474,054,732	1,946,984,914	421,658,808	105,411,008	78

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

(1) 食料安全保障確立対策費等(実績額 182,404,102 千円)

この経費は、米の適正かつ円滑な流通を確保するための措置並びに政府による主要食糧の買入れ、輸入及び売渡しの措置により主要食糧の需給及び価格の安定を図るための食料安定供給特別会計への繰入れ、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のための防疫措置等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 食料安全保障確立対策費

(a) 患畜処理手当等交付金

「家畜伝染病予防法」(昭 26 法 166)に基づく家畜伝染病の発生時に殺処分した患畜又は疑似患畜に対する手当に必要な経費として家畜等所有者に対して 7,310,082 千円を交付した。

(b) 緊急食糧支援事業費補助金

政府保有米の貸付けによる緊急食糧支援の実施に伴い償還時に発生する損失を補填するために必要な資金及びその運営に必要な経費として公益社団法人国際農林業協働協会に対して 6,825,366 千円を補助した。

(c) 家畜伝染病予防費負担金

「家畜伝染病予防法」に基づく家畜伝染病予防事業の実施に必要な経費として 47 都道府県に対して 4,919,323 千円を負担した。

(ロ) 食料安全保障確立対策費食料安定供給特別会計へ繰入

調整資金の財源として 152,180,000 千円を食料安定供給特別会計食糧管理勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(2) 担い手育成・確保等対策費等(実績額 363,029,365 千円)

この経費は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等を図り、経営所得安定対策、農業共済事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 担い手育成・確保等対策費

(a) 担い手育成・確保等対策事業費補助金

次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者や新規就農者への資金の交付等に要する経費として公益法人等に対して 20,304,127 千円を補助した。

(b) 農業経営金融支援対策費補助金

規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を強力に支援するため、農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金について、貸付当初 5 年間の金利負担の軽減等に要する経費等として公益財団法人農林水産長期金融協会等に対して 10,315,665 千円を補助した。

(ロ) 独立行政法人農業者年金基金運営費

独立行政法人農業者年金基金が行う業務の財源に充てるため、同年金基金に対して 4,659,938 千円を交付した。

(ハ) 農業経営安定事業費等食料安定供給特別会計へ繰入

農業経営安定事業等に要する経費の財源として 99,035,940 千円を食料安定供給特別会計農業経営安定勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(ニ) 共済掛金国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「農業保険法」(昭 22 法 185)に基づく農業共済組合の組合員の支払うべき共済掛金の国庫負担金等及び農業再保険事業等の事務取扱費の財源として 53,707,191 千円を食料安定供給特別会計農業再保険勘定へ繰り入れた。(「食料安定供給特別会計」の項参照)

(3) 農地集積・集約化等対策費(実績額 46,494,878 千円)

この経費は、意欲ある農業者への農地集積の推進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農地集積・集約化等対策整備交付金

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を加速するため、区画拡大や暗渠排水の整備等のきめ細かな耕作条件の改善の実施に必要な経費及び高収益作物の生産・販売等に取り組むため、既に区画が整備されている農地の畦畔除去や客土等の簡易整備を含む農地整備の実施に必要な経費として 45 道府県に対して 20,850,997 千円を交付した。

(ロ) 農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金

農地中間管理機構の運営に必要な経費、農地中間管理機構を通じて農地の集積・集約化に取り組む地域に対する協力金等を支援するために要する経費として 46 都道府県に対して 11,777,785 千円を補助した。

(ハ) 農業委員会交付金

農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費に充てるため、47 都道府県に対して 4,717,860 千円を交付した。

(4) 農業生産基盤整備推進費(実績額 32,670,402 千円)

この経費は、農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 農業水利施設保全管理整備交付金

農業水利施設の長寿命化を図るための補修や更新、災害による被害の未然防止のための施設整備に要する経費等として 47 都道府県に対して 29,925,917 千円を交付した。

(ロ) 農業水利施設保全管理推進交付金

ため池の保全・避難対策を推進するためのハザードマップ作成、監視・保全管理に資する活動等の取組に要する経費として 44 道府県に対して 1,324,747 千円を交付した。

(5) 国産農産物生産基盤強化等対策費等(実績額 607,329,659 千円)

この経費は、需要構造等の変化に対応した生産基盤強化等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 国産農産物生産基盤強化等対策費

(a) 水田活用直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等の支援に必要な経費として、販売目的で対象作物を生産する販売農家等に対して 339,836,412 千円を交付した。

(b) 農畜産業振興対策交付金

加工原料乳生産地域における生乳の再生産の確保及び全国の酪農経営の安定を図るための加工原料乳生産者補給金並びに牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励・生産性向上及び脱脂粉乳の在庫低減に係る民間の取組を支援するために要する経費等に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して 62,045,931 千円を交付した。

(c) 国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金

畜産・酪農の体質強化を図るため、畜産クラスター計画を策定した地域の収益力向上等に必要な機械の導入等に対する支援等に必要な経費として民間団体等に対して 50,411,906 千円を補助した。

(d) 国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な集出荷施設等の整備、農業用ハウスを次世代に引き継ぐための再整備、国産麦・大豆の利用拡大に向けた処理加工施設等の整備及び園芸作物等の流通効率化に係るパレタイザー等の施設整備に要する経費等として 31 道府県に対して 26,827,876 千円を補助した。

(e) 国産農産物生産基盤強化等対策整備費補助金

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等の支援に必要な経費等として、民間団体等に対して 12,191,457 千円を補助した。

(f) 国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体事業費補助金

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担等に要する経費等として民間団体等に 10,681,091 千円を補助した。

(ロ) 牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策費

牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金

肉用子牛生産者補給交付金の交付、肥育牛生産者への補填金の交付等の経営安定対策及びその補完対策並びに畜産をめぐる緊急対策の財源に充てるための交付金として独立行政法人農畜産業振興機構に対して 49,150,967 千円を交付した。

(ハ) 独立行政法人農畜産業振興機構運営費

独立行政法人農畜産業振興機構が行う業務の財源に充てるため、同機構に対して 3,073,177 千円を交付した。

(ニ) 独立行政法人家畜改良センター運営費

独立行政法人家畜改良センターが行う業務の財源に充てるため、同センターに対して 7,393,389 千円を交付した。

(ホ) 独立行政法人家畜改良センター施設整備費

独立行政法人家畜改良センターの業務の実施に必要な施設の整備に要する経費として、同センターに対して 671,767 千円を補助した。

(6) 農村整備推進対策費(実績額 77,411,474 千円)

この経費は、農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 多面的機能支払交付金

地域共同による、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動、施設の長寿命化のための補修・更新等を行う活動組織等への支援に要する経費として 47 都道府県に対して 47,050,000 千円を交付した。

(ロ) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保するため、集落協定等に基づく農業生産活動等を 5 年以上行う農業者等への支援に要する経費として 46 道府県に対して 25,999,666 千円を交付した。

(7) 農山漁村活性化対策費(実績額 21,311,432 千円)

この経費は、農山漁村と都市との地域間交流を促進するなど、農山漁村の活性化を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 鳥獣被害防止総合対策交付金

市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理等の取組及びジビエ利用拡大に向けた取組に要する経費として 46 道府県、民間団体等に対して 14,204,120 千円を交付した。

(ロ) 農山漁村振興交付金

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、しごと、くらし、活力及び土地利用の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しするため

に要する経費として 46 道府県、民間団体等に対して 7,055,729 千円を交付した。

(8) 森林整備・保全費等(実績額 17,561,751 千円)

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 森林整備・保全費

(a) 国有林野森林整備・保全管理費

国有林野が有する国土の保全その他の公益的機能を将来にわたって維持増進していくため、森林生態系の保全、隣接民有林との連携等に要する経費として民間団体等に対して 1,091,528 千円を支出した。

(b) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民等による森林の保全管理活動等の取組の支援に要する経費として 21 道府県及び民間団体に対して 827,137 千円を交付した。

(c) 森林病虫害等防除事業費補助金

貴重な森林資源を保全するため、都道府県等の行う森林病虫害等の駆除やそのまん延防止に関する措置に要する経費として 40 都道府県に対して 542,049 千円を補助した。

(d) 森林計画推進委託費

森林の計画的な整備・保全の推進のため、全国の森林を対象としたマクロ的な調査及び調査データの分析ほか、森林吸収量算定のためのデータの収集・分析等に要する経費として民間団体等に対して 502,361 千円を支出した。

(e) 保安林整備事業委託費

国土保全上又は国民経済上、特に重要な流域の水源の涵養や土砂の流出・崩壊の防備を目的とする民有保安林等の整備を推進するため、農林水産大臣が行う保安林の指定・解除、指定施業要件の変更、損失の補償の評価、保安林の適正な管理及び特定保安林の選定に必要な現地調査等の事務に要する経費として 46 都道府県に対して 369,473 千円を支出した。

(f) 林業普及指導事業交付金

広域的かつ長期的な視点に立った森林づくりや林業活性化に関するビジョンの策定とその実現に向けた取組を推進するため、林業普及指導員が市町村や地域関係者に指導・支援するために要する経費として、47 都道府県に対して 347,691 千円を交付した。

(g) 森林整備・保全費補助金

森林の有する多面的機能の発揮の促進等を図るため、花粉発生源対策を総合的に推進するための情報の収集・分析、技術の開発や、世界自然遺産における森林生態系の保全管理手法の調査・開発等に要する経費として民間団体等に対して 250,573 千円を補助した。

(h) 森林病虫害等防除事業地方公共団体委託費

貴重な森林資源を保全するため、「森林病虫害等防除法」(昭 25 法 53)に基づく農林水産大臣の駆除命令による駆除事業の実施に要する経費として 7 県に対して 188,162 千円を支出した。

(ロ) 国有林野産物等売払及管理処分業務費

国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分に要する経費として 12,849,492 千円を支出した。

(9) 水産資源管理対策費等(実績額 25,841,315 千円)

この経費は、海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 漁業資源調査等委託費

水産資源調査・評価推進事業費

我が国周辺水域における主要魚種の資源調査、資源評価及び科学的知見に基づいた管理方策の提言等を行うとともに、各種国際資源の適切な分析・評価のための資源調査、資源評価等を行うために要する経費として水産資源調査・評価推進委託事業共同実施機関等に対して 4,437,539 千円を支出した。

(ロ) 水産資源管理対策事業費補助金

新たな資源管理システム構築促進事業費

県域をまたがって回遊するトラフグやヒラメ等の広域種についての放流効果把握調査や当該調査結果を踏まえた適切な放流費用負担体制の構築に係る取組、さけ・ます類についての低密度飼育による適正な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略を策定する取組等に要する経費として、民間団体に対して 538,528 千円を補助した。

(ハ) 水産資源管理対策調査等委託費

新たな資源管理システム構築促進事業費

資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い魚種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発等を行うほか、さけ・ます類についての回帰率の向上を図るための大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件の解析等を行うために要する経費としてさけ・ます等栽培対象資源対策共同研究機関等に対して 208,684 千円を支出した。

(二) そ の 他

上記に述べた経費のほか、船舶借料等として 19,880,576 千円を支出した。

(10) 水産業振興対策費等(実績額 130,155,914 千円)

この経費は、漁業経営安定対策の着実な実施と水産業の成長産業化等を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(イ) 水産業振興対策事業費補助金

(a) 漁業収入安定対策事業費

適切な資源管理と漁業経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給を図るため、漁業者による資源管理の取組等に対して、漁業者と国による拠出金の積立てを行い、生産金額が一定基準を下回った場合に、当該積立金から補填等を行うために要する経費として全国漁業共済組合連合会に対して 42,686,226 千円を補助した。

(b) 漁業経営セーフティーネット構築事業費

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するため、漁業者・養殖業者と国の拠出により積立てを行い、燃油・配合飼料価格が一定基準を上回った場合に、当該積立金から補填を行うために要する経費として一般社団法人漁業経営安定化推進協会に対して 33,966,616 千円を補助した。

(c) 水産業成長産業化沿岸地域創出事業費

収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援するために要する経費として特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構に対して 2,621,627 千円を補助した。

(ロ) 保険料国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入

「漁船損害等補償法」(昭 27 法 28)に基づく普通損害保険等の加入者が支払うべき保険料の国庫負担金、「漁業災害補償法」(昭 39 法 158)に基づく漁業共済の加入者が支払うべき共済掛金の国庫補助金並びに漁船再保険事業及び漁業共済保険事業の事務取扱費の財源として 18,157,528 千円を食料安定供給特別会計漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定へ繰り入れた。
(「食料安定供給特別会計」の項参照)